

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

（単位：百万円）

団体名 野田市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
24,475	2,140	1,290	27,905

## 1. 一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	43,472	42,069	1,404	1,290	1,197	42,790	
用地取得特別会計	127	53	74	73	-	-	
次木親野井特定土地区画整理事業特別会計	449	448	1	1	309	2,164	
一般会計等	43,675	42,196	1,479	1,364		44,954	

（注）1. 項目ごとに10万の位を四捨五入しているため、「歳入-歳出」と「形式収支」など縦横の計は一致していない。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険特別会計	15,756	15,674	82	82	898	-	-	
老人保健特別会計	9,439	9,370	69	69	720	-	-	
介護保険特別会計	5,662	5,487	175	175	828	-	-	
水道事業	3,725	3,095	630	6,765	239	7,700	1,871	法適用
公共下水道	3,940	3,882	58	50	1,748	21,665	16,834	
公営企業会計等 計				7,141		29,365	18,705	

（注）1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
北千葉広域水道企業団(水道用水供給事業)	13,148	9,981	3,167	7,345	-	55,946	162	法適用
千葉県市町村総合事務組合(一般会計)	37,414	36,859	555	555	3,779	0	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治会館管理運営特別会計)	221	204	17	17	-	-	-	
千葉県市町村総合事務組合(千葉県自治研修センター特別会計)	119	112	7	7	2	-	-	
千葉県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,176	1,844	332	332	-	-	-	
一部事務組合等 計				8,256		55,946	162	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
野田市開発協会	△ 25	348	36	-	-	-	2,186	622	
野田業務サービス	△ 2	21	7	-	-	-	-	-	
野田市土地開発公社	△ 13	812	5	-	-	3,353	-	658	
野田自然共生ファーム	△ 6	247	133	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			181	-	-	3,353	2,186	1,280	

（注）損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,076	
減債基金		210	
その他充当可能基金		2,610	
充当可能基金 計		3,896	

（注）「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.38	4.88	0.50	△ 11.91	△ 20.00	水道事業		194.2	
連結実質赤字比率		30.48		△ 16.91	△ 40.00	公共下水道事業		4.8	
実質公債費比率	15.2	12.5	△ 2.7	25.0	35.0				
将来負担比率		127.5		350.0					
財政力指数	0.92	0.93	0.01						
経常収支比率	87.0	89.7	2.7						

（注）1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。